

# 平成 29 年 4 月 3 日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成 29 年 4 月 3 日 (月) 午前 11 時 15 分
場 所	教育委員会室
開 会	午前 11 時 17 分
閉 会	午前 12 時 35 分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### (1) 議決事項

- 第1 議案第 41 号 教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について
- 第2 議案第 42 号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について
- 第3 議案第 43 号 平成 29 年度の就学相談委員会の委員の委嘱について

### (2) 報告事項

- 第1 平成 29 年度墨田区立小中学校長等の異動について
- 第2 平成 29 年度墨田区幹部職員の人事異動について
- 第3 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
- 第4 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

第5 学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について

第6 学校職員服務取扱規程の一部改正について

### 3 会議の概要について

**教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いします。本日は、議決事項3件、報告事項6件を予定しております。本日の議事進行ですが、まず議決事項第1・議案第41号「教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について」審議し、その議決によって当該幹部職員に辞令を交付するため、一旦休憩を入れます。辞令交付の後、幹部職員全員が揃いましたら再開します。再開後、報告事項第1「平成29年度墨田区立小中学校長等の異動について」の報告の後、再度休憩とし、校長等を紹介した後、残りの議案及び報告事項の審議を行うことにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** 異議がないようですので、そのように進行させていただきます。

#### 議決事項第1・・・資料P1～2

議案第41号「教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について」を上程し、教育委員会事務局次長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

**教育長** それでは、議案第41号は、原案どおり発令することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定することにします。ここで暫時休憩します。委員の皆さんは、退席せずに、そのまま待機願います。

(休憩)

**教育長** 教育委員会を再開します。ここで、事務局から報告があります。

(教育委員会事務局次長から転入教育幹部職員の紹介)

**教育長** それでは、ただいまの報告どおりご承知おき願います。

#### 報告事項第1・・・資料P10～13

「平成29年度墨田区立小中学校長等の異動について」、指導室長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

**教育長** それでは、ここで再度休憩します。なお、再開は12時15分からとしますが、12時05分から転入の校長、副校長、指導主事等の紹介がありますので、委員の皆さんはその時間までにご着席願います。紹介が済み次第、委員会を再開します。

(休憩)

**教育長** ただ今から教育委員会を再開します。

### 議決事項第 2・・・資料 P 3～5

議案第 4 2 号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

(質疑・意見なし)

教育長 それでは、議案第 4 2 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

### 議決事項第 3・・・資料 P 6～9

議案第 4 3 号「平成 2 9 年度の就学相談委員会の委員の委嘱について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

坂根委員 要綱第 5 条の「委員会は、必要に応じ、委員長が召集する。(小委員会)」とありますが、年間どれくらいですか。

学務課長 月 1 回程度です。

坂根委員 定例的には、月 1 回ですか。

学務課長 基本的に、就学相談を受け付けて、知能テストや教育相談室の面接や行動観察等の結果を踏まえて、委員会で審議決定するようになっています。

坂根委員 時期によって、相談が多いということはあるですか。

学務課長 子どもが就学する際に、就学相談に来られる方が多くなりますので、年度の後半に集中しています。

教育長 それでは、議案第 4 3 号は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり委嘱することにします。

### 報告事項第 2・・・資料 P 14～17

「平成 2 9 年度墨田区幹部職員の人事異動について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

### 報告事項第 3～6・・・資料 P 18～53

「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について」から「学校職員服務取扱規程の一部改正について」までを一括して、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

阿部委員 資料 5 の「介時」と「時介」は、表記の違いは何ですか。

庶務課長 「介時」は県費負担職員用で、「時介」は区の職員である幼稚園職員用で、区では既に半日単位の介護時間で「介時」を使用していたので、「時介」を使用することになります。

**坂根委員** 「介時1」とか「介時2」とかにすればよかったのではないですか。

**庶務課長** システム上2文字にしているので、区長部局に合わせた形になっています。

**教育長** この4件の報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要になりますが、承認をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

**教育長** 以上で、教育委員会を閉会します。